

平成27年6月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成27年6月24日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

木下委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

佐野教育長

今回、報告事項等はございません。

どうぞよろしくお願ひいたします。

木下委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

おはようございます。

今、地方創生といいますか、我が徳島県は「vs東京」ということで頑張っているところでもあります。地方創生、国も我が県も懸命に取り組む問題なのですが、やはり地方創生というのは、一つは人口問題だと思うんです。人口問題というのは、出生率を上げようと、いわゆる自然増減のうち自然減をなくすということが一つでありますし、これは育児・保育の問題もある、子育て支援の問題でもある。

もう一つは、社会減をなくすというのが、我が県にとっては出生率とともに大事な問題だろうと思うんです。我が県は、行動計画にもあるように、高齢者を受け入れてというのがメインのようではありますが、私自身は若い人に入ってきてほしいなど、こんなふうに思っています。

高齢者が移住・定住していただくためには、介護問題が大きなウエートを占めると思います。ところが若い人に移住・定住していただくには、利便性のことが言われています。もう一つは自然の美しいところ、あるいは人柄のことも言われています。しかし、大きなウエートを占めるのは教育環境であると言われておるわけではありますが、この地方創生、人口減少問題を解決していくために、若い人の移住・定住、IターンだとかUターンだとか、Jターンまで言われている。そこで徳島県の教育環境について、将来どんなふうを考えられておるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

酒巻教育戦略課長

今、木南委員から、現在進めております地方創生は、人口の問題であると、若い人を呼び込むための教育環境づくりについて、どのような取組がまずあるのかというようなことを御提言いただいております。そのことにつきまして、教育戦略課のほうで政策提言なり、させていただいていることを少し申し述べさせていただければと思います。

先ほどございましたとおり、県外から若い人を呼び込む施策としましては、知事部局のほうではサテライトオフィスという形で、神山町や美波町、あるいは三好市、この前でございますと、新たに海陽町で、都市部の特に東京あたりから徳島の豊かなブロードバンド環境を利用して、会社を設けているという状況がございます。

そういった方たちの中から、要は会社をやっている親御さんは、東京、徳島を行ったり来たりできるんですけども、子供についてもそういった環境をつくれないうという声を聞いたこともございます。そこで、昨年11月、そして今年の5月と、文部科学省のほうに、こちらの名称としてはデュアルスクールという名称で言わせてもらっているんですけども、例えていえば、東京のほうの小学校、あるいは中学校に籍を置きながら、親の移転とともに、子供も、徳島の学校で授業ができるようなことが制度的にできないのかというようところで提言させていただいております。

ただ、子供が通う環境というのは、まず、一つとしてはどこの学校かというのがございます。普通でございますと、親が引っ越すと子供も転入、転学の手続をとるんですけども、それを簡略化して、親子共々動けるような形で、区域外就学の手続が簡略化できないかということをもまずは実証的にやってみて、その後、デュアルスクールとして、主籍校、副籍校というような形でできないのか。また、その環境を整えるために教員の加配等々もできないかというようなことを文部科学省に今提言させていただいております。私どもとしても、まず、そういった例ができないかどうか、研究を進めているところでございます。

私どもの課で若い人の教育環境の整備に向けて、考えている事例を一つ御紹介させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

和田グローバル人材育成担当室長

グローバル人材育成の観点から、地方創生に係る部分を御説明させていただきます。

昨年度8月に、牟岐町におきまして、通称英語村と言われておりますサマースクールを県外の学生を加えまして実施したところであります。今年度につきましては、参加高校生50名のところを県外から20名募集しております。他県の生徒にも、徳島の魅力を積極的に発信していくこととしております。

木南委員

今、デュアルスクールとサマースクールを御説明いただきました。それも一つの重要な選択肢だと思うんですが、デュアルスクールにしても、どっちかっていうとあっち行き、こっち行きの話なんですよ。私が言うのは、やっぱり徳島県人口を増やしていくというのは、出生率も非常に大事ですが、社会減をいかに減らすかということは、そこで生活して、

子育てしていってもらい、いわゆる定住人口を増やすことが、私は一番重要だと思うんです。このIターン、Uターン、最近Jターンまで入ってきたんですが、こうして徳島へ来ていただく、この選択肢の中で教育環境というのが大きなウエートを占めていますよというのが私の主張なんです。その人たちのニーズに応えられる教育環境を、どのようにしてつくっていくか。現状のことはもういいですよ、これからどうしていくのか、このことを真剣に考えてほしいと思うんですが、いかがですか。

森本学校政策課長

木南委員から、定住できるような、また県外からでも定住しにきてくれるような教育環境をどのようにしてつくっていくのかという御質問をいただきました。

当然、非常に大切な課題であると思います。すぐさまに、このような形でやっていきたいということはまだ思い付かないところもございますけれども、これまでも、教育委員会としては、教育振興計画を策定したり、また様々な施策を投入しまして、まずは県内の生徒に満足できるような教育環境をつくってきたところでございます。今後とも、県内だけでなく、日本の中でどのようなものが教育ニーズとしてあるのかということも考えながら、新たな施策について考えていけたらと思っております。

木南委員

今、森本課長から言っていたように、県内の生徒、子供たちが満足できる環境をつくる、あるいは県民が満足できる教育環境をつくるというのが、まずです。それによって、教育環境が素晴らしいのは徳島だ、徳島へ行けば教育は大丈夫なんだと言っていたような環境がつくられていくと私は思うんです。やはり、次の世代にどんな環境をつくって、どんな世代を育てていくかというのは、我々の最大の課題であり、それが我々の仕事と思ってもいいと思う。そういう点からいうと、教育というのは非常に大事です。県外の人々が徳島で教育をしようと思っただけのような環境をつくってほしい、これは私の希望です。答弁ありますか。

佐野教育長

今、徳島の教育環境を整え、そして定住人口を増やし、若者に魅力ある、もとより県内の子供たちが満足できる教育環境をとということでございます。

これについて、一義的にはやはり教員の力量を上げることだろうと思っております。それから教員の人格の陶冶。初めて子供たちが出会う大人、職業人としての大人というのが教員でございます。もちろん教職員ですから授業力は当然のことですが、それ以上に人として魅力やしっかりとした大人としての生き方を示すことなどが大きな財産になるかと思っております。

物理的な校舎であるとか、そういうふうなものについては、後から整えることも可能なわけですが、やはり教職員の力量が一番だろうと思っております。加えて、そこに地域と一体となって、その学校が地方創生のエンジンとなるような、そういう新たな心意気と申

しますか、そういうふうな意識を持った教職員、そしてもちろん、学校長がリーダーシップを発揮するわけですけれども、それには教職員の意識改革がまず必要だろうと思っています。そのためには、私ども教育委員会が一番先にならなくてはいけないと思っていますので、私どもが先頭を切って、地方創生、そして学校の在り方、地域の在り方、ひいては徳島県の教育の在り方に対して敏感に、着実に、迅速に対応してまいりたいと考えております。

木南委員

今、教育長からお答えいただいたように、教育環境というのは何もハード部門だけではないわけでありまして、ほとんどがソフト部門で、その中でも人材関係というのが大きなウェイトを占めるだろうと思います。そんなことで、教育委員会のますますの御努力に期待いたしたいと思います。

もう一つは、この度、公職選挙法が変わりまして、18歳から選挙権が与えられ、来年の参議院選挙から実施されるというニュースが流れているわけでございます。私自身は、18歳で選挙権を得られるというのはそんなに不自然なことではない、むしろ遅きに失したかなと。世界を見てみると百九十何か国のうちの九十何%が二十歳未満、16歳のところもあるようです。それぞれの国の事情があるだろうと思いますが、このことについて感想があればお聞かせいただきたいと思います。

森本学校政策課長

ただいま、この度の改正公職選挙法によりまして、選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられたことについて、どのような考えかということでございます。

委員がおっしゃったとおり、世界で選挙の行われている90%以上が既に18歳以上ということで、先進国の中では韓国と日本の2国だけが、韓国は19歳でございますけれども、日本は20歳だったということで、こうした流れは当然ではないかなと思っています。やはり年齢を下げることによって、本人たちの大人への自覚もできるということで、社会的にも、自覚と責任を持って行動ができるようになっていくのではないかなという期待感も含めまして、今回の選挙年齢の引下げについては、非常にいいものであると思っています。

木南委員

私も、課長が言われたように遅きに失したかなと思う。というのは日本人の教育水準、あるいは成熟度からいうと、十分に対応できると私自身も思っているからです。高校生や18歳、あるいは19歳の人たちと話してみても、かなりしっかりしていますし、冷静に受け止めているなと思うんですが、一方で、学校の先生たちが混乱しないかと心配しているんです。というのは、昭和44年だったですか、高校生の政治活動は教育上望ましくないということで、当時の文部省から地方の教育委員会に通達が出ているんです。それによって、過去も今も含めて、先生方は、選挙、政治に対しては、まず発言しない。触らない。むしろ

ろアレルギー体質になったというような状態の中で、急にこのように18歳から選挙権が得られたということで、学校現場で不安があるのでないかと思うんです。

そこらあたり、どのように解決されようとしているのかお聞かせいただきたい。

森本学校政策課長

今回の選挙年齢の引下げによって、学校現場に不安とかはないのかと、そしてそれをどのように解消していくのかということについてでございます。

委員がおっしゃるとおり、今回、いきなり高校生の中に選挙権年齢に達する者、投票権を持つ者が生まれるということで、特に高校3年生については、選挙権を持つ者と、持たない者が混在するような状況で、どのように指導していくかということについては、非常に不安があるとは存じております。県のほうとしましては、主権者教育の指導ということになるんですけども、教育基本法に規定されております政治的中立性の確保とか、教職員が公職選挙法をはじめとする関係法令をどう理解して、遵守していくかということ是非常に重要なことであると考えております。そうした中で、文部科学省も総務省と連携して、授業が政治的中立性を損なわないよう、異なる見解のバランスをとるなどのルールづくりについても今後、取り組むということを申しております。

今後、文部科学省が指針や副教材も作成するという事も聞いております。それについて、指導法の研究でありますとか、関係法令の理解を深めるために、研修等も実施する必要があるのではないかと考えておまして、検討してまいりたいと思っております。

木南委員

私がなぜ、学校の先生方が政治についてアレルギー体質がありますよと言ったかということ、教育基本法の中でも政治的中立性を確保するというふうに書かれておる。これを錦の御旗に、学校の先生といえども基本的人権もあるわけです。公務員法あるいは教職員の法律に縛られているにしても、基本的人権である投票の自由、あるいは思想の自由は、結局確保されております。しかし、ものを言わないのが中立というふうな誤解があったように思われるわけです。これからはそんなことは許されませんよ、副読本ができるのかもしれませんが、政治的な中立は保ちながら、そこらあたりを先生たちは随分とフォローしていかなければ、変な方向へ行きますよ。

黙っているのが中立性を保つことだということだけにはならないように思うんですが、いかがですか。

森本学校政策課長

委員がおっしゃるとおりで、以前は昭和44年の通知がございまして、学校教育の中では政治的な活動についてはしてはいけないということで、教員も、あまりそれに触れない方向でやってきたところであります。文部科学省はその通知についても、今回、高校生の中に新たに選挙運動ができる生徒が存在するという事で、見直しを図るということも考えておるようでございます。

委員がおっしゃったとおり、教員としては、それに触れないことで政治的中立を保つということではなくて、積極的にと申しますか、先ほども申しましたけれども、いろいろな考え方、異なる意見があると。そんな中でバランスを保ちながら、それぞれ意見を戦わせ、子供たちがいろんな観点から、賛否両論と申しますか、そんなことも考えながら、自分の頭を整理していけるような教育を、これから積極的に展開していくことが非常に大事ではないか、姿勢の転換というものが求められているんじゃないかと考えております。

木南委員

最初に申し上げたように、18歳で選挙権というのは、私はもう遅きに失したかなと思うぐらいで、いい方向かなと思っています。昭和44年の、政治活動は好ましくないという通達は、時代的な背景はあったんだろうと思うんですが、18歳の高校生というのは、あと2年もすれば投票権を得られる予備軍であるにもかかわらず、全く目隠しをした形になってしまった。20歳代の、あるいは25歳までの人の投票率がだんだん下がってきたという現象は、この影響もあったんじゃないかと思うんです。18歳から政治活動ができるという方向性で、民主主義の根幹である政治選挙を教えていかなければならないということを十分理解していただいて、学校現場のほうにきちんとした指導をしていただくようお願いして、コメントがあればお聞きします。

佐野教育長

木南委員のほうから、政治的教養について、高校生もきちんとやらなければならない。また、今までの学校教育の中で、政治的な中立性を求める余り、ややもすれば遅れたのではないかというような御意見を賜りました。

私は公民科の教員でございますので、実際、学校現場で授業をしたことから申しますと、中立性を求める余りに政治教育というものについて少し腰が引けたということは、それほどないように思っております。それは、ディベートという中で、AとBという立場に立って、論争を交わすということも何年も前から手法的にはやられておりました、高校生の政治的教養というものは個人差もありますけれども、皆さんが想像するよりは、しっかりしているものもあると考えております。

また、政治的教養を遵守し、大事に教えることと同時に、特定の政治教育、政党を支持する教育はしてはならないというのが教育基本法第14条に規定されていますので、これについては守らなければならないのは当然のことです。

その一方で、政治的教養というものについては、やはり税金の使い方がありますとか、あるいは選挙の在り方、民主主義の在り方というものについては、考えさせるということについては、これまでもやってきたつもりではあります。ただ、実際問題として、選挙権を有する子供たちがそこに出現するわけですから、これについては私ども公民科の教諭、そして教職員はしっかりと主権者教育をしなければならないと思っています。具体的には選挙管理委員会のお力をお借りして、模擬投票をすとか、そういうふうな具体的な教育とともに、しっかりと教員間の研修ネットワーク、それから国の動向も注視しながら、

彼らが持つ基本的な人権が保障されるように、しっかりと教育が支えていかなければならないというふうに、今認識をしているところでございます。

そして、更に言えば、高校生でなくて中学生、あるいは小学生のときから主権者教育を。そして、あなたたちは高校段階の18歳になると選挙権を持ち得ると。また、自分たちの生き方、国の在り方、そういうふうなものに関わるということを、しっかりと、地に足を付けた形で教えられるように、そういった教員も育ててまいりたいと思います。

せっかく若者に対してそういう権利が与えられるわけですから、私どもの意識改革を進めていきまして、しっかりと支え、保障できるように努めてまいりたいと考えております。

木南委員

今、佐野教育長のお話を聞いて、非常に頼もしく思うし、できる限りは支持していきたいと思うんですが、健全な民主主義の醸成について、やはり学校教育の中から育てていくというのも非常に大事なことだと思います。怖がらず、勇気を持って、健全な民主主義の醸成のために御努力をいただくようお願いして終わります。

樫本委員

おはようございます。

今、木南委員からも冒頭の質問でありましたが、過日の本会議の代表質問におきまして、地方創生の実現には教育は極めて大切であると、こういう切り口から地方創生へ向けての教育委員会の取組について質問をさせていただきました。その中で、私は学力を向上させる教育をしていただきたいと。これは徳島県議会教育を考える議員連盟でも、去年の前期中に学力の向上についてというテーマで勉強会を開きました。今のところ徳島は、それほど学力は高うございませぬ。しかし、学校の現場を支える教員の養成機関である鳴門教育大学のレベルは非常に高いと。そして、教員採用試験に通られる方が非常に多い。90.6%だったと思いますが、これが全国一で、また5年間も続いておるということで、これは大変いいことだと、徳島の誇れる一つのテーマだと、私はこんなふうに思っておるわけでございます。さらに、その試験の合格率の向上、そして6年、10年と続けていただけるように頑張っていたいただきたいなと思っておるんですが、学校現場の教育力、先生方の指導力、現場力がそれだけついていないというような気がいたします。

いろいろな施策を鳴門教育大学では行っておると思います。去年の議連でも勉強会に来ていただきました。福井県で、学力の向上について非常にいい成績を収められた実績のある先生を教授としてお迎えになっておるということをお伺いして、その先生に講演をしていただきました。近いうちに、その成果が現場で発揮されて、教育県徳島の回復、再生ができるのではないかと、これが一つの大きな地方の再生につながってくると思います。その方向性には二つあると思うんです。

まず一つは、地元の学校で勉強して、学力を付けて、地元の大学を出る。徳島大学なんかはやはり、ノーベル化学賞を受けるだけの研究機関でもあります。その資源になりますね、育ってきた子供たちは。そして、それが本県産業の振興につながる。いわゆる学力

の向上というのは、そこに一つの大きな目的があります。そして、徳島で仕事を求めて定着させるという効果のほかにもいろいろな効果があります。

あと、人口の社会減の対策にも、この学力向上というのは、木南委員が触れられました効果がありますね。徳島の学力は高いから、現場力で非常によく教えていただけるから、学力が伸びるから徳島へ引っ越ししようか、東京で住んでいた方も、徳島県人以外の人たちでも、そちらのほうが優れている、福井県は優れている、秋田県は優れているから、そんなところに転職して子供の教育をやりたいなということが実現ができれば、社会増につながるわけです。社会減に歯止めがかかり、社会増につながっていく、そういう効果もある。ということで、いろいろ質問させていただいて、お答えをいただきました。その中で、リーディングハイスクールといった城ノ内高校の取組なんかもあると思いますが、とにかく学力を上げることに精一杯、努力してほしい。

ここで質問なんですけど、昨年までこのあたりに座っておられた女性の方が、鳴門教育大学へ教授として行かれました。その先生は二、三年にわたって学力向上の担当で後ろのほうで座っておられた後に、前のほうへ出てこられました。その先生の活躍を私は非常に期待いたしております。今後、徳島県の公立学校の先生方が、徳島の小学校、中学校、高等学校のそれぞれの現場で体験された問題を解決するために、鳴門教育大学へそれを持って行って、解決して、また、若い教員を配置し直すという事業ももっと続けていただきたいのですが、その気はあるのか、ないのか。また、次の年に誰か、このあたりから鳴門教育大学へおいでなのか、そういう人がたくさん出てくるのか、教育長、そのあたりの考え方についてお聞かせいただきたい。

草野教職員課長

樫本委員から、昨年おりました藤井次長が4月から鳴門教育大学の教授に出ておりますが、今後続いていくのかという御質問でございます。

いわゆる人事の一環で出たわけではございませんで、鳴門教育大学として藤井前次長の御功績、または力量というものを買っていて、この方を是非教授にという話でございます。

先ほど樫本委員からありましたように、鳴門教育大学の教員の輩出率といいましょうか、徳島県だけではございません。四国の中でも高い評価をいただいていると私も聞いております。そのような、しっかりと教員養成ができる大学に、当県の教員、または教育委員会の中にいた人材が請われて行くような力量というものを、しっかり身に付けていくことが、当県の教育を支えていく上で重要なものだと思っております。

現役職員でも、研修という形でももちろん出しておりますが、そのような方が続いていくように、県としてもしっかり教員養成、資質の向上といったものに取り組んでいきたいと思っております。

樫本委員

今、前向きな答弁をいただきました。さらに相乗効果が発揮できて、鳴門教育大学も発

展するように、そして本県の教育レベル、学力レベルも向上するように、プラス効果がプラスプラスと、うまく発展していくような御尽力を皆さん方にさせていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

それから、人口の社会増に向けてなんですけど、これは学力以外に学校現場でできることは文化・芸術の振興、そしてスポーツの振興がありますね。保護者は子供の教育には非常に力を入れていますから、これがレベル高く進んでおれば、他県から、そこに投資されるお金は非常に大きくなると思ひます。したがって、鳴門渦潮高校はその始まりだと思ひんですが、人口の社会増が進むようなスポーツは徳島は人口が少ないし、子供たちの数も少ないのでなかなか難しいと思ひんですが、種目を絞り込んで、徳島ならできると。女子のサッカーが、その大きな期待の星です。今、これは誕生期であって、これから成長期に入っていくと思ひます。これに続くものが何か一つ、それほど人口の多くない小さな県でも取り組めるスポーツが何かあるはずですよ。余りやっていない乗馬とかもありますけど、これはお金が掛かります。とにかく何か種目はある。スポーツで徳島が進んでいるなということ発信できて、徳島でそのスポーツをやりたいなと思わせるような環境づくりをやっていただきたい。

それから文化・芸術、これも少し力を入れられましたね。名西高校なんかもそうですが、こういったことも力を入れていただくと、親は必ず子供に付いていきます。それだけの魅力ある高等学校をつくっていただきたいなと思ひます。

これについてコメントがありましたら、どうぞ。

阿部体育学校安全課長

今、樫本委員のほうから女子サッカーに次ぐような、徳島県の魅力あるスポーツということで御質問をいただきました。

本年度より、徳島県トップスポーツ校育成事業といたしまして、強化指定校を20校・36部指定してございます。6月の当初にございました県高校総体におきまして、この20校・36部のうち、16校・20部が入賞いたしております。その中で特に、今後、全国に誇れる種目というので男子のホッケーでありますとか陸上の円盤投げ、これは現在、日本記録を狙えるところまできております。それから先日も大きく取り上げられておりました重量挙げ等、こういう個人的なスポーツのあたりにも光を当てて、競技人口を増やしていけば、徳島県は何が強いという新しい種目になっていくのではないかと考えております。

加藤教育文化政策課長

文化・芸術でございますが、今、お話にございました名西高校につきましては、文化・芸術のリーディングハイスクールにしていこうということで取組を進めているところでございます。名西高校は県内で唯一芸術科を設置している高校でございます。この芸術科の生徒や部活の生徒に対します芸術力のスキルアップ、これをしっかりと図って行って、レベルを上げて、全国の大会とかコンクールで実績を出すと。そのことによって、県内それから県外からも優秀な生徒が入ってきて、ますます名西高校の芸術力を高めていくと、

こういうふうなサイクルをつくってまいりたいと考えております。

具体的には、県内外の芸術系の大学の教員を招へいたしまして、個人の指導をする。さらに、とくしま記念オーケストラのメンバーによるパートレッスンなどを本年度実施する予定としております。

樫本委員

教育委員長さんのコメントがありましたら、一言、よろしく申し上げます。

松重教育委員長

今日、教育の重要性、それは社会増も含めて、本質のところを御質問いただきました。それぞれの答弁もあるかと思えますけど、私のコメントも含めて話させていただきます。

やはり、魅力というのは学力ですが、学力もいろいろな視点があると思います。それからいじめ問題がないとか、これは社会全体が、そういうふうにご子供たちを育てる教育環境にあるということが非常に大きな魅力になってくると思います。それに対して、単に教師、現場だけじゃなくて、コミュニティーといいますか、地域の人も子供を育てると。徳島県では自殺死亡率が一番低いところもあります。そういった相対的なものが関係するかなと思います。それについてはやはり、教育の質であるとか教員の力量、これはやはり研さんしていけないといけないので、そういった面での努力は必要だと思います。

それと、もう一つ言われたように、他県からも進んでということになれば、やはりこれは特徴がないといけない。それが芸術・文化であり、学力もそうでしょうけど、なかなか学力は一概にそうはいきませんので、スポーツだと思います。スポーツも含めて、強いところは大体私学なんですね。それは、それだけの財力を使って、全国から人材を集めるというのがあります。ただ、逆に言いますと、徳島は県立高校が多い中で、これだけ今やってきているということですので、そういった面からすると。今の施策は自画自賛ですが評価できるんじゃないかなと。鳴門渦潮高校をトップにして、スポーツの面で言うと、県内に幾つか強化校をつくっていると、これを進めるということが重要だと思います。

それと、今言われたように、やはり全てのスポーツとはいきません。例えばラグビーにしろ、先日も高校の最後の試合は、結局は15人そろわなかった。だからやはり、社会の変化に合わせて、7人制のラグビーもあると思います。女子のサッカーもあるんですけど、今度は女子のラグビーもあります。それから、三好のほうではラフティングの世界大会もあると。あれも大きく言えば、自然とスポーツという形、そういったものを地域として育てていくというのが重要だと思います。それとともに、実は中学・高校で、先ほどの重量挙げ、それから砲丸投げもあるんですけど、高校までは日本レベルまでやっているんです。その子供たちがまた中央に行く、それを引き止めないといけない。それには大学、地域がサポートする体制が必要かなと思います。大学もあるんですけども、もう一つその先に、地域全体、例えばこれは企業だと思います。

女子のサッカーを今、四国大学がやっていますけど、鳴門渦潮高校の11名の卒業生のうち、9名が来てくれました。高校を卒業して、大学で今、四国大会を戦っています。恐ら

く四国で1位，2位にはなれると。そうすると，今度は日本に行きますのでインカレで活躍してくれることを期待しておりますけど，実はその先まで考えないといけない。つまり高校にしろ，大学にしろ，地域に残って，県民のスポーツを通した情報発信も含めてとすれば，やはり県の自治体，企業，そういったところがスポーツ選手を，ある面では進んで採用していただいて，例えば夕方の1時間ぐらいはスポーツをやってもいいよという，そういったものだと，地域にスポーツが残るし，強いチームが残ると。そういうふうな相対的な仕組みづくりも必要かなと思います。

これは是非，徳島には大塚製薬さんとか日亜化学工業さんとかがあるんですけど，そうでなくても，もう少し小規模の企業さんでも，うちだったら2人ぐらいは何とか雇用しましょうと，うちは3人しますと，そういったものだと10人ぐらいのチームが残るわけですね。そういうふうな仕組みづくりも必要かなと思います。

そういった面では，やはりスポーツというのはこれから，特に2019年，ラグビーワールドカップ，それから東京・関西のマスターズゲームがあります。徳島には場所，それから受け入れる風土があると，これを更に推進することが，ひいては教育の質も含めて社会増につながるのではないかなと思います。

樫本委員

やはり，教育委員長のお話を聞かせていただいて良かった。僕も参考になりました。やっぱりスポーツの振興には地域力，特に企業の力，サポートが欠かせないと，これがよくわかりました。それも大企業じゃなくても，中小・零細企業でもできるのではないかと，こういうお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

それから，地方の創生には教育が大事という質問であったんですが，答弁の中で英語村の進化，そして充実を図りたい。また，県内の留学生も参加したデーキャンプや宿泊体験の実施を図って，そして語学力を付けて，グローバル人材の養成，そしてこれをしっかりと内外に発信し，徳島の存在感を示していきたいと，こういうような御答弁をいただきました。やはり，高い志を持って，将来の徳島，そして将来の日本，そして世界を引っ張っていくような人材が，これからの徳島には必要でございます。

ほかにもグローバルな人材を養成する事業について何かありましたら，教えてください。勉強会や研修の新規事業として，徳島グローバルスタンダード人材育成事業，「めざせ！！Super Student」プロジェクト，スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業，それから，目指せオリンピック，あわっ子アスリート，渦潮スポーツアカデミー推進事業など，たくさん出しておられるんですが，これについて，簡単に説明いただけますか。

森本学校政策課長

ただいま樫本委員のほうから，高い志を持って世界をけん引するような人材を徳島から輩出できるような取組についてお話がありました。

スーパースチューデントという事業があるわけですが，その中に更に踏み込んだ

取組として御紹介させていただきたいと思います。

本年度は新たに、徳島ウインターキャンプという事業に取り組むことにしております。本事業については、将来、社会の各分野をけん引していく人間力を備えたスーパースチューデントの育成を目指すものでありまして、昨年度から夏に実施しております徳島サマースクール、いわゆる英語村なんですけれども、その冬版というところで考えておるところでございます。

概要につきましてですけれども、各高等学校の志の高い生徒を一同に集めまして、教科や学問の分野において知的な刺激を与えて、また、切磋琢磨する合宿を通じまして人間力を向上させるなど、学校の枠を超えた難関大学等を目指す生徒のネットワークづくりを行いまして、次代のトップリーダーを育成するというものでございます。

具体的には、各界の第一線で活躍する、本県ゆかりの社会人によるフォーラムや、東京大学、京都大学の教授等による学問分野別のセミナー、指導力に優れた教員の授業、また大学生、大学院生等、本県出身者によるワークショップ、座談会みたいなものを四つの柱にいたしまして、世界に通用するような人材を学力と共に育てていきたいということを考えております。

実施時期については、今のところ12月あたりを照準としまして、日帰りのものと1泊2日で宿泊を伴うもの、その二つあたりを考えて今後実施していきたいと考えております。

樫本委員

本年度出されました新規事業が、それぞれ補完し合いながら、スーパースチューデント事業、そしてまたこの徳島グローバルスタンダード人材育成事業が所期の目的が達成されて、うまく機能されることを心から期待いたしております。

それから、これは質問ではなく最後の要望かコメントでちょっと申し上げたんですが、ウインターキャンプですが、サマーキャンプでもいいんですが、夏休みのほうが長いのでサマーキャンプを是非やっていただきたいんですが、私の地元に山川少年自然の家というのがあります。黒川紀章さんが設計した徳島県ではなかなか貴重な建物なんですけど、これが遊んだままになっております。この活用を是非考えていただきたい。たくさんキャンプをするフィールドが、自然豊かなところが徳島県にはいっぱいありますけど、これはいわゆる眠った資源でございますので、しっかりと活用できるように、黒川紀章さんの建物で徳島の若い人が勉強できるようなチャンスをひとつ、つくっていただきたい。ここでまた要望とお答えがあったらちょっとしていただきたいなど。

要望した後、見に行かれるか、ちょっと検討いただけましたか。

勢井教育総務課長

今、樫本委員さんのほうから、山川少年自然の家の活用についてという御提案、また本会議のときもいただいております。これにつきましては、数年前から使用されておられませんので実際の現場を確認させていただいて、どういうことができるかというのをまた考えさせていただきたいと思います。

樫本委員

十数年置いたままになっておるから荒れておると思いますが、少しのリフォームで使えると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、地方創生というのはその地域が持つ魅力というものを最大限引き出すために磨きをかけて、そしてそれを広く発信することが必要だと思います。そして地域を研究し、地域資源を活用して、まさにその地域コミュニティが一体となって、その魅力を全世界、または県内外に伝えていくということは非常に大事です。その地域資源を活用し、そして地域における子供たちがその資源、そしてまた地域の特性をよく知って、魅力を知って、郷土愛を感じ、そして発展させていくことが必要と思うのですが、そういう地域資源を若い人たちに学習させるということは、郷土愛を育む大きなツールになると思います。そうすれば地元に残りたい、徳島の発展のためにこの資源を自分の手で生かしたいというふうな心が芽生えてくると思います。そうすれば県外への流出も止まり、県内定着が進むと思うんですが、そんな事業を何か考えることはできませんか。

加藤教育文化政策課長

地域の資源を生かした教育ということでございます。県教育委員会におきましては、あわっ子文化大使事業を平成25年度から実施しておりまして、これは中学校1年生、2年生に徳島が全国に誇るような文化の歴史的価値とか、それから文化的価値、これをしっかり学んでもらうと。さらに、学んでもらうだけではなくて、希望者についてはあわっ子文化大使として様々な体験をしてもらった上で、例えば文化行事の司会をしてもらうとか、文化財、伝統文化の解説をしてもらう、こういうふうな事業に取り組んでおるところでございます。

平成25年度はモデル校の実施でございましたけれども、今年度につきましては、全ての公立中学校の1年生についてこの事業を展開してまいりたいと考えております。

森本学校政策課長

樫本委員から、郷土愛を育むため、地域を研究したり、また、地域資源を活用して、その魅力を世界に伝えていくような取組はないかということで御質問いただいたところでございます。

今年度から徳島商業高校が国の指定を受けまして、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業に取り組むこととしております。スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールとはどういうものかと申しますと、文部科学省では平成26年度から、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校をスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定しておるところでございます。指定期間は原則3年で、平成26年度は10校、平成27年度も新たに10校が指定を受けまして、四国で初めて徳島商業高校がこの指定を受けることとなりました。

事業の内容でございますけれども、「Deep in Tokushima～徳商版

『地域創生』人材育成プロジェクト～」をテーマとして、三つの人材育成を柱に事業を進めることとしております。

一つは、地域コンサルタントの育成ということで、地域のことを深く知り、地域の様々な課題に対して柔軟に対応できる人材の育成を行っていく。具体的に申し上げますと、地域の企業と連携しまして、商品開発の企画提案や、あるいは企業の相談、ホームページ作成などの企業支援に取り組むものでございます。

2点目が観光ガイド、商品開発を持つ人材の育成ということで、地域の魅力を創出し、プロデュースできる人材の育成を行うものでございます。具体的には学校設定科目、学校が独自に科目をつくりませんが、観光という科目を開設いたしまして、国内外の観光都市からそのノウハウを学び、徳島ならではの観光ツアーの企画あるいは実施を考えているところでございます。

それと3点目ですけれども、グローバルプロデューサーの育成ということで、地域の魅力を世界に発信することができるグローバルプロデューサーの資質を持つ人材の育成を行うということです。グローバルというのはグローバルとローカルを掛け合わせた造語でございますけれども、地球規模の視野で、地域を視点に行動していくということでございます。そういった資質を持つ人間を育成するというところで取り組んでまいります。

具体的には、既に現在、連携関係にございますカンボジア日本友好学園や、ドイツのシューラベルクの職業学校と協力いたしまして、更なる商品開発でありますとか、共同販売に取り組むとともに、ICTを活用した広報技術を研究いたしまして、世界へと発信していく。そのような事業を今年度から3年掛けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

樫本委員

それぞれ御答弁をいただきました。今年、新規で考えられている事業が成功するように心から祈っております。頑張ってください。

次に生涯学習についてです。この地方創生の中で、高齢者に徳島に帰っていただくためには、非常に生涯学習が大切だと思います。文化・芸術を楽しむ、そしてその中から生きがいを持って老後を楽しむということになると思うんですが、そういう意味で、私は非常に徳島、私の地元では進んでおると思うんです。徳島新聞のカルチャーセンターはあるし、それから、吉野川市も非常に文化に力を入れまして、文化研修センターというものもあって、そこで文化活動をやっています。総会をしますと200人ぐらい来ますね。ほとんど、95%が女性です。65歳から70歳ぐらいの人が中心です。一番元気なおばちゃん、おばあちゃん、こういった方がどんどん来る。それから、あと、いっぱい学校がありますよね、県もやっていますよね、大学。こういうのは特に、非常にたくさんあって盛り上がっています。他県の取組はわからないのですが、徳島はこの生涯学習についてどのぐらいのレベルにあるんですか。私はかなりレベルが高いと思うんです。あらゆる団体が、本当にうまく機能して、活動して、みんな生き生きとしていますね。総会にお招きいただいて、祝辞を言うんですが、気持ちがいい。よく聞いていただけるし、非常にいいなと思うんです。

徳島はどれくらいのレベルにあるんですか。生涯学習の担当の人，教えてください。

永松生涯学習政策課長

ただいま，生涯学習のレベルということでございますけれども，他県のデータがございませんので，比較というのはすぐにできかねますけれども。例えば県内の市町村を回りましても，子供さんに，学校の教育活動を支えるために，地元のクラブの方が一緒になって，放課後，子供さんの面倒を見たり，あるいは公民館において活動をしたりといったことで，高齢者の方が，高齢者だけではないんですけれども，地元のために役に立って，自分たちの役割を果たしている。そこで生きがいを感じている例はたくさんございます。公民館の方からも伺っております。ただ，地域によって若干の違いはあるようです。

樫本委員

徳島は，かなりレベルは高いと思いますよ。これをやはり，「vs東京」，首都圏で情報発信することによって，徳島で文化活動を楽しみたいと思わせる。いろいろなプログラムがあります。これもひとつ，女性にターゲットを絞ってやっていただくと。旦那さんを連れて徳島へ移動してくるんじゃないか，実はこんなふうに感じておりますので，よろしくをお願いします。

シルバー大学もありますし，大学というのとはかくいっばいあります。これは僕も，最近行っているんです。徳島新聞のカルチャーセンターで，イギリスの今を知るという講座がありまして，イギリスのいろいろな制度，遊び，職，自治体の取組などを学びました。イギリスはロンドンへ一極集中したんですね，二，三十年前。それがやはり地方都市に，かつて石炭の町であったリバプールとかグラスゴーとか，工業団地。そういうところも地方創生ができています。だから非常に面白い，こういう面でもいろいろな講座があって楽しい。どうか皆さんも，そういう講座にも是非行っていただいて勉強してください。月1回，6週連続であって，わずか月2,000円だったと思います。1回行くのに2,000円と安い。是非ひとつ，そういうふう楽しくやっていただきたいなと思います。

それからもう一つ，主権者教育についての私の考えを。主権という言葉は非常に怖いんですね。自分の権利だけを主張するんです。この発想からスタートしよう，選挙権を18歳に戻すという，それはいいんですよ。これに対して，二面性がなかったらいかん。政治に関心を持って，自分の地域をどんなふうにデザインしていくか，それに自分の1票がどんなに生きるかということを考えさせることも大切です。しかし，責任ということ，自分がその地域でどう貢献できるのか，自分の存在によって地域がどう発展できるのか，この視点から徳島の主権者教育はやっていただきたい。

終わります。

庄野委員

私は，今の社会において，助け合いの社会，共に暮らしていく，共に生きる，共生共助という理念が非常に重要だと思っております。東日本大震災が起きたときとか，いろいろ

な災害があったときは、やはりみんなが助け合って、同じ地域社会の中で、様々な立場の方々や、障がいを持っておる方々とか、子供たち、そしてご高齢の方々、みんなが助け合って生きていくという社会を形成するということが非常に重要だと思っております。

そういう意味で、教育の場で子供たちがそうした、共に助け合って勉強していく、共に助け合いながら生活していくという視点で、教育委員会でも発達障がい等「地域のまなび支援」推進事業で、平成27年度の予算には1,300万円が計上されております。そして、その一つの大きな意識、県の重要なポイントといたしましてインクルーシブ教育を推進しようということでございます。

ちょっとお聞きしたところノーマライゼーションということはかなり幅の広い部分であります。障がいのある子どもと、ない子供が共に学ぶという意味でのインクルーシブ教育が非常に重要だと思っております。そういう意味で、私の地元の徳島市立大松小学校なども特別支援学級、わかば学級等々がございまして、最近では少し人数が増えてきているのかなという気もいたします。

学校の中で、子供たちがお互いを理解しながら共に育っていくということで、将来、その子供たちが大人になったときに、きちんと社会の中で助け合いの社会を構築できることが私は非常に重要な視点だと思っております。

そういうことで、現在本県では、みなと高等学園が開校いたしまして、今年の4月に新しい卒業生が出て、もう就職されているとお聞きしております。そうした特別支援教育を今後どんな形で展開されようとしているのか、これには少し課題があるということで書かれております。それは、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加しているということ。ここ10年ぐらいの推移をまず1点お聞かせいただきたいのと、あとこれには専門性の高い核となる教員が養成されることが必要であるということ、私も過去に特別支援学級の先生の年齢を50歳ぐらいまでに設定しているというようなことをお聞きしたことがあります。本当に優秀なスキルを持った特別支援教育の専門的な先生は、50歳を超えても後輩の指導等々で十分重要的なポジションを占めておりますから、年齢に縛られずに、そういう方々を登用してはどうかということを申し上げたこともあります。そういう専門性の高い核となる教員を養成していくためには、今後、どういうふうな方針で臨むのか。

この2点をお聞かせいただきたいと思っております。

久保田特別支援教育課長

特別支援学級について、2点ほど御質問をお伺いしました。

1点目につきましては、特別支援学級等の生徒数、教室数の増加についてでございますが、現在、特別支援学級、小学校、それから中学校を合わせますと610学級ございまして、10年前と比較いたしますと2.1倍となっております。

それから2点目の、専門性の高い核となる教員の養成ということについてでございますが、これは特別支援学校の中で、それぞれこの方とはといった方につきまして、OJTを活用いたしまして、専門性の向上、あるいは校内研修等で高めておるような状況でございます。

庄野委員

ありがとうございます。10年前に比べても、そういう特別な支援を必要とする生徒さんが2.1倍ということで、非常に増えてきておるとい状況でございますので、先生の研修、技能のスキルアップも必要でございます。これもやはり学校内での課題としてございます。校内でのほかの先生方、支援体制へのシステム化というようなことが書かれておりますけれども、校内でやはり保護者の御理解とか御協力も必要だと思います。PTAの方々の御支援も必要だと思います。そういう意味で、校内での支援体制のシステム化ということがございますけれども、これはどういうことを考えられておるのか、ちょっと聞かせていただきたい。

あと、みなと高等学園は新たに生徒さんが卒業をされたわけでありまして。就職についてお聞きすると、国府支援学校、阿南、板野、池田、美馬分校等々で、支援学校がございませけれども、それらの様々な勉強、学習した子供たちが、やはり社会に出て、会社とか、それから企業さんとかからいろいろな御協力、御支援もいただきながら、社会で働く。そして働くことによって労働対価をいただく。そのことによって生き生きと育っていく、生きがいを持って生活していく。私は、就職というものは重要なポイントだと思うんですけども、そういう校内の支援体制のシステム化をどのようにしていくのかということ。

あと、今年で結構ですので、例えばみなと高等学園ではどれくらいの就職率であったのか。また、他県の支援学校における就職等々の状況はどうなのか。

また、企業さんとの関係について。例えば佐賀県でしたら特別支援学校の卒業生の就労促進のためにサポーターの企業登録というのもございます。そうした企業さんの支援も非常に重要です。みなと高等学園では、小松島市のいろいろな商店街の方々、企業さんにも御協力いただいて、在学中にそういう勉強をしに行ったり、実際に働かせてもらったりといった御協力をいただいているんですけども、そうしたことも含めて少し聞かせていただけたらと思います。

久保田特別支援教育課長

1点目の校内支援体制のシステム化についてでございますが、各学校におきましては特別支援教育の教員をコーディネーターとして指名しておりまして、その教員が中心となりまして、校内研修会であったりとか、対外的な窓口等に対応しておるような状況でございます。

2点目のみなと高等学園の就職についてでございますが、この3月末に26名の第1期の卒業生を出しました。そのうち、就職を希望しておりました23名の全員が就職することができました。残り3名につきましては、本人、保護者が就職を希望いたしませんでしたので、障害福祉のサービス事業所等で訓練しているような状況でございます。あと、ほかの特別支援学校につきましては、それぞれ就職しておるような状況でございますが、障がいの状態等が違いまして、おおむねここ5年ぐらいの間の推移では、就職につきましては、大体2割から3割ぐらい。それから施設入所、通所、作業所については6割から7割ぐら

い。あと進学が2%から3%、それから在宅についてはおおむね4%から5%ぐらいが進路となっております。

3点目の企業との連携についてでございますが、先ほど庄野委員からお話のありました企業と登録をするような形につきましては、本県では取り組んではございませんが、本県といたしましては、特別支援学校の「You Me（ゆめ）チャレンジフェア」で企業さんに会場に来ていただきまして、子供たちの働く意欲や仕事に対する思いを高等部の生徒さんが宣言する、働く宣言というものと、特別支援学校版の技能検定をしております。その後、企業の方から直接生徒がお話を聞くような場を設けております。このような機会を通しまして、企業との連携等を深めておるような状況でございます。

庄野委員

ありがとうございます。企業さんとか、あといろいろな商店もあると思いますけれども、やはりそうした方々の御理解、御支援等々が非常に重要だと思います。私も昨日、どういふふうなことがあるのかということで、事前にお聞きしておったんですけども、特別支援学校の今おっしゃられた「You Me（ゆめ）チャレンジフェア」が9月14日に阿波市で開かれるということです。また徳島市内でも開かれるということもお聞きしておりますけれども、やはりそうしたことがやられているということが重要だと思います。

それで、特別支援学校の技能検定。とくしま・すだちサポート事業で、今議会に330万円、出されております。これも障がいのある生徒の就労を促進するための雇用ニーズに対応した4分野、ビルメンテナンス、それから接客、ICT、介護、これが職業スキルの獲得に非常に結び付きやすいんだろうということで、やられているということです。これは是非とも、これからも引き続いて積極的にやっていただきたい。やはり、いろいろな意味で、県内の障がいを持った方々の雇用率ですね、会社とか、官公庁もそうでありますけど、法定で決められている障がい者雇用の確保ということ、いろいろな機会を通じて各企業さんにも是非とも広報していただきたいし、そうした仕事があるということが、私はノーマライゼーション、それからみんなで助け合って、共に生きていける社会だと思っております。そういうことを、これからは教育委員会としてしっかり頑張っていたいただきたいなという思いでございます。

久保田特別支援教育課長

先ほど庄野委員さんのほうからもございましたように、特別支援学校の卒業生につきましては、やはりこういったことをして頑張っていたら就職に結び付くんだよというところがはっきりすれば、働く意欲であったりとか学校での学習状況が向上すると思っておりますので、今後とも子供たちの進路のために頑張っていきたいと思っております。

庄野委員

それと、「エシカル消費」推進プロジェクトというのが出ております。余り私も聞いたことがなかったので、このことについて、少しお聞かせいただきたいと思っております。

森本学校政策課長

エシカル消費という言葉についての御質問でございますけれども、エシカルというのは日本語で申しますと、倫理的なとか道徳的ななどの意味を表しまして、エシカル消費というのは一般的には倫理的消費と訳されるところでございます。具体的には環境保全や、社会貢献などに配慮したものとか、あるいはサービスを積極的に消費する行動のことを言っております。

庄野委員

いただいている補正予算の主な事業の資料の86ページに、新しい事業で100万円の予算で「エシカル消費」推進プロジェクトが載っております。これを読めばそうなんだろうなと思っておりますけれども、非常に重要なことが書かれております。今、少し説明いただきましたけれども、言葉は知っておりますかね、皆さん。

（「知らん」と言う者あり）

エコ消費、公正な取引、つまりフェアトレードとか、天然染料。

もっともっとエシカル消費というものを県民にわかっていただけるように。エコな何かかなと思う。頭文字を取っとるのかなと思ったけど、違うみたいなんですね。新規事業ですので、これからどこかの高校を指定してこれを推進されると思います。100万円ですから、あまり多くの高校ではできんのかもしれませんけれども、是非、私たちにもこういう高校でこういうことをやろうとしているんだと、その結果こういう成果があったんだということを教えていただきたい。

これは単年度だけじゃないでしょ。また次年度も行うようなプロジェクトなんだろうなと思っておりますけれども。今までの消費者教育は、消費者被害に遭わない、意思決定ができる賢い消費者の育成をする。新たな展開として、消費者教育推進法により、持続可能な社会の形成に参画できる消費者を育成する。そういうことでありますから、高校生にそういう教育を行っていくということは、今の時代、何とか詐欺とか、いろいろなものがございまして、また、悪質な送り付け商法があったり、そういう被害に高校生のうちから遭わないように。そういうふうなことを教えていくっていうんですから、これは非常にすごいことだろうなと思っております。是非、引き続いてやっていただきたい、また成果を私たちにも教えていただきたいということでございます。

森本学校政策課長

非常に力強いお言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。

エシカル消費については、ちょっと説明が不足しまして申し訳ございません。具体的な例として、そこに挙げられているものとしてありますけれども、自然保護や省資源に役立てようとするエコ消費などもそれに当たりますし、委員におっしゃっていただいた発展途上国の商品を適正な価格で購入するようなフェアトレード、あるいは地域活性化の一助となるような地産地消などもこれに含まれるということになります。また、寄附金とか支援

金付きの商品を購入することもこれに含まれるというところでございます。

事業の内容については、今後、研究指定校になるところを定めまして、環境保全とか社会貢献を意識した取組を進めているような企業でありますとかエコファーマーなど、多様な主体と連携協力して、まず生徒にエシカル消費ということは何なのかということをしつかりと理解させていきたいと思っています。それを元にして、今度は生徒たち自らが主体となって啓発普及のためにいろいろと行動すると。

その一つに教材とか教具の作成、あるいはエコな商品の開発を行っていききたいと思います。その上で、学習した生徒たちが、今度は、その資料の中にもありますけれども、幼稚園とか小学校とか中学校に出向きまして、エシカル消費についての出前授業を行ったり、地域のイベント等に参加して啓発普及などに取り組んで、消費者教育の一助を担う活動を展開してまいりたいと思います。

先ほど、委員のほうからもありましたように、これまでの消費者教育というのが、被害に遭わないということが主体でありましたけれども、今申し上げましたように、より良い社会の発展に貢献するような消費者の育成というものも入ってきておりますので、高校生を中心として、まずは指導し、それから全ての学校、あるいは社会、それぞれの各ライフステージに応じた指導をこれからやっていけるように頑張って、この事業を成功させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庄野委員

また、この議会が終われば、多分、指定校の選定に入ると思いますけれども、どういう高校を指定して、順次、こんなことをやりたいと思うということをもた御報告いただけたらありがたいと思います。

終わります。

木下委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（12時00分）

木下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

質疑をどうぞ。

上村委員

新たな総合戦略で出されています充実した学びの推進のところ、全ての学校・園に学力向上検討委員会を設置して、学力向上推進委員を中心に子供たちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信しますとあります。その中で、全国学力・学習状況調査における県の平均正答率と事業計画が書かれています。この件について御質問いたします。

4月に実施された全国学力テストで、徳島県が前年度に比べて大きく順位を下げたということで、県は学力向上に向けたPDCAサイクルの構築として、これまで小学校5年生

と中学2年生を対象に年1回実施していた学力ステップアップテストを、今年度から小4から中3まで全学年で行うということ、先日の岡田議員の質問だったと思うんですが、そこでもお答えになっています。

この学力テストの内容と、学力ステップアップテストの内容はどういうものかということ、まずお聞きしたいと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま、上村委員から学力ステップアップテストのことにつきまして御質問いただきました。

委員から今、御指摘がありましたように、今年度から県の学力ステップアップテストの実施学年の拡大ですとか、実施回数を増やしていくといったことで、小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通したPDCAサイクルの効果的な実施の仕組みを構築することとしております。このテストの内容ですけれども、これまで全国の学力調査もそうなんですが、知識を問う問題と、活用力を問う問題と、2種類の問題で構成されております。そういったことで、これまでも県のステップアップテストにつきましても、国語、そして小学校でいえば算数、中学校では数学といった二つの教科になるわけですけれども、それぞれの教科において知識を問う問題と活用力を問う問題を含めた構成で問題を作成しております。

上村委員

詳しい中身は平成24年度の結果をもとにした全国学力・学習状況調査及び徳島県の学力ステップアップテストを活用した確かな学力の定着のための取組ということが研究報告にも載っていましたが、こういうのを見てみると、確かに学力テストに合わせて新たにPDCAサイクルを構築して、その対策をするという内容になっています。

私が心配しているのは、学力テストというのはそもそも2007年から始まりましたが、その前の1960年代に学力テストというのを全国的にやって、これがいろいろ問題があって、一遍、文部省も取りやめた事実があります。ところが2007年からまたするというので、弊害も心配されていたんですけれども、このステップアップテストを6年間連続して行うということです。そこで、このステップアップテストというのは一体誰が作成しているのか。また、誰が採点しているのかということと、これの対策に係る費用、あと、授業の時間を削らないと、このテストをすることができないと思うんですけれども、こういった授業が削られるのかということについてお聞きしたいと思います。

中上学力向上推進幹

まず、問題の作成につきましては、これは県の教育委員会のほうで作成しており、採点につきましては、各学校の先生方がしております。そしてその集計といいますか、点数、この場合はテストといいますが、ふだんの定期テストのように、100点満点の点数ではなくて、それぞれの設問ごとに正答しているとか、間違っているというふうな形で県のほ

うへ上がってくるわけですが、それを県のほうでまた集計して、学校現場のほうへお返しするといった形になっております。

その時間というのは、小中学校で言えば、基本的にふだんの授業時間の中で半日程度を使って行うということになるんですが、これまでも数年間ずっと続けて行ってきておりますので、学校もいつの時期にテストがあるということは事前にわかって、それを教育課程の計画の中に入れて込んで実施しております。そして国語、数学でいえばそれぞれの教科の時間の一つとして実施しておるということになろうかと思えます。

上村委員

今お答えいただいたんですけれども、全国学力調査、徳島県の学力ステップアップテストに見られる本県の特徴というのを、この確かな学力定着のための取組の中で、小学校、中学校ごとに出して、課題を解決するための取組を提示するという形で、詳しく載せてありました。これをざっと見てみると、まさにこの全国の学力調査に対する大掛かりなテスト対策だなという印象を持ちました。実際には、学校現場ではそういったステップアップテストがどういうふうに、ふだんの授業に生かされているのか、ちょっとこの点もお答えいただきたいと思えます。

中上学力向上推進幹

まず、昨年度までの話ということになりますけれども、昨年度までは小学校で言えば5年生、中学校では2年生がこのステップアップテストの対象ということになっておりました。そのテストに向けましては、県のほうでそれぞれの学年の子供たちの算数・数学、国語の状況といったものを分析しまして、それぞれの教科ごとに課題と思われる分野ですとか具体的な問題例、そうしたものを学力向上推進員研修会という研修を行っておりますので、その機会にそれぞれの学校の先生方に提示して、それを受けて各校で、それを踏まえた授業を実践していただくという形で、課題解決に向けて取組をしていただいております。

そしてその成果として、学力ステップアップテストを受験すると。そして更にその結果が出たことを踏まえて、また次の課題について対策を取っていくという形でPDCAサイクルを活用して、学力向上を図るというシステムでこれまで行ってきております。これが今度、学年を増やすということにはなりませんけれども、同じようなシステムで、しっかりと6年間のPDCAサイクルを構築して、学力向上を図っていきたいと考えております。

上村委員

文部科学省も、一斉学力テストを実施する理由を、学習指導の改善に役立てるためとの説明はされていますけど、これ、結果が返ってくるのはかなり時間が掛かりますよね、いつ頃に返ってくるんでしょうか。

中上学力向上推進幹

ステップアップテストのことでよろしいんでしょうか。

上村委員

いや、全国一斉学力テストの結果なんですけど。

中上学力向上推進幹

全国学力テストの結果は、4月に受験しておりますが、例年、8月の下旬に、国のほうからその結果が報告されるという予定で、今年も多分そのあたりであろうと思われま

上村委員

ということは、8月下旬に返ってきた結果を受けて、また学力ステップアップテストを作成して、現場で実施していくということになるんですか。

中上学力向上推進幹

8月の結果といいますのは、中学校で言えば3年生が受験しております。そして小学校では6年生の子供たちが受験しておりますが、その結果をそのまま受けて、今年は10月に実施をするんですが、そのステップアップテストを踏まえた対策をとるということではなくて、今年度のステップアップテストにつきましては、昨年度までの結果をもとに、それぞれの学年ごとに課題というものを踏まえて問題を作成していく予定になっております。

また、中学校3年生、小学校6年生につきましては、それぞれの子供たちが卒業するまでに、全国学力調査の結果で課題とみられたところについて、しっかりとその対策といたしますか、対応をしていくと、そしてしっかりとした学力を付けて、次の中学校なり高等学校へ進学していくという流れで実施するものです。

上村委員

よくわかりました。

このステップアップテストも含めてですけども、日常的に学習指導の改善に役立てるテストというのは、教えている現場で、実際に教師が問題をつくって採点するテストというのが、日常的にやられていますよね。これは学校で既に取り組みされていることと思うんですけど、これとステップアップテストとの関連というのはどうなっているのでしょうか。

中上学力向上推進幹

各校でも、先生方が定期的にテスト等を作成して、それまでの授業で習った定着度について確認すると、そしてそれを評価するといったことは、これまでも学校の中ではごく普通にずっと行われてきたことではあります。ただ、ふだんの授業の中で、学習の定着度を図る内容といいますのは、どうしてもやはり基本的な部分の確認というのが主になってまいります。

そういった中で、今求められている子供たちの学力としては、基本的な知識の部分もそうなんですけど、そういった知識を活用して課題を解決する力といったものも非常に求めら

れている状況です。学習指導要領でも、そういった力をしっかり育てていかなければいけないといったことが打ち出されております。そういった点で、ふだんの定期テスト的なものというのは、やはりそういった活用的な部分を力をつけるという点で、確認するといった内容としては、やはり十分ではないと。やはり活用力を問うためには、単元が幾つもあるというんですかね、広い範囲で問題を作成するという形に多くの場合、なっていくと思います。細かい単元の中では、そういった問題を先生方もつくるのがなかなか難しいという状況もあって、やはり活用的な力を問う問題というのは全国の学力調査であったりとか、ステップアップテストのようなテストでしっかりと身に付いているか、あるいは授業改善していくかどうかといったことのためにも有効的なものであるかと考えております。

上村委員

この一斉学力テストもそうですけれども、ステップアップテストも中身自体は記術式というのではなくて、できたかできていないかということで、この研究の報告を見ていても、採点していてどこが問題だったのかとか、そういう過程がわからないんじゃないかなと思うんです。

ここのとくしまオンリーワンスクールの創造というところで書かれている目標も、平成29年には全国平均の正答率以上の正答が見られるというふうな目標になっていますけれども、結局のところは、日常的にしているテストと違って、現場の教師が実際に、子供たちがどこで間違っていて、どこが理解できていないかというのを迅速につかんで、それを次の授業に生かしていくという日常的なものにはならないんじゃないかなという印象を受けたんです。

心配していますのは、学校自体が、このステップアップテストに対応するために、授業も削って、半日かかるそうですよね。その分の授業が飛んでしまうということ。大事な行事が入っているかもわからないんですけれども。今、文部科学省も言っているのは、本当の学力というのは何なのかということで、この学力テストというのはごく一部分を測るに過ぎないと言っていて、前は抽出調査という形でされていたと思うんですけど、それが今、全国で全員が受けるという形になってきています。余りにもこのテスト対策に力を注ぎ込みではないかなという印象を受けました。

それと、予算というか、費用はどうなっていますか。

中上学力向上推進幹

今年度、昨年度末の徳島県学力向上授業改善調査検討委員会といったところから提言を受けまして、徳島「確かな学力」育成プロジェクトといった形で、今年度取り組んでいくということになっております。そのために、全県一斉の徳島県版のステップアップテストをリニューアルするといったことで、これには問題の作成と共に、結果入力とか集計を分析するシステムも改修する予定になっております。

これは、これまでは学校の先生方がCDとかに入力して、それを県のほうへ送ってということで分析しておったわけですが、やはりそういった形ですと非常に時間が掛かってお

りました。そういったことで、今回、ウェブ上で入力して、分析結果等もできるだけ早く学校のほうにお知らせができるようにしたいということを考えて予算措置を組んでおります。今年度の事業費は1,500万円でございます。

上村委員

やはりこれだけの取組になってくると現場の負担も大きいと思うんです。子供たちも、年に複数回って書いてありましたけど、ステップアップテストも1回ではないということですね。

中上学力向上推進幹

具体的に申し上げますと、まず、今年度のステップアップテストは10月28日を予定しております。実施学年も、これまでの小学校5年生、中学校2年生だけではなくて、小学校4年生、6年生、そして中学校1年生も追加いたします。中学校3年生は、もう10月の時期ですので、進学を控えているということでステップアップテストは実施いたしません。

その上で、来年の4月に、新たに小学校6年生と中学校3年生の全国学力調査が行われます。その際に、同じ日に、小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生についてもステップアップテストを実施するという形で、1年間に2回と。ですので、今年度に関しましては10月の1回ということになります。来年度、4月になってもう一回。そうすると、来年度からは年2回という形に正式になっていこうかと思えます。

上村委員

今、ちょっと詳しく聞かせていただいたんですけども、やはり一部の学力を測るにすぎないテストにこれだけの労力を使って、予算も使うというのはちょっとどうかなという印象を抱きました。今、子供たちは環境がどんどん悪くなっていて、経済格差も大きくなっている中で、学力の底上げが本当に必要になってくると思えます。

学力テスト対策に随分、力を注ぐことを外せば、もっと学級運営だとか、先生方がきめ細かい児童・生徒の指導だとかに当たれるんじゃないかなと。そういう余裕が、子供たちの確かな学力を保障していく一番大切なことになってくるんじゃないかなという思いなので、是非、子供たちの実態に見合った教育課程がつけられるように、学校環境の自主性とか、教職員の主体性を尊重した学校づくりが行われるようにしていただきたいと思えます。

私も学力テストを受けた経験がありますけれども、テストテストで、点数で評価されるというのは、子供たちも本当に負担が増します。よくできる子供さんはいいんですけども、テストの成績が悪い子供さんは本当に肩身の狭い思いをするので、ますます負担に感じているのではないかと思います。

親御さんのほうからも、テストが本当に多いと。中学校になれば定期テストとかもありますから、やむを得ないという部分もあると思えますけど、小学校からそういった大掛かりな、学校が評価されないようなテストの実施は、やっぱりちょっと控えないかんのでは

ないかと思っています。私はこの学力テストを全国で一斉にやるということ自体にも問題があるかと思っています。こういう方向に徳島の教育が引っ張られて、本当に大事な、子供たちに学力を付けるという対策がおろそかにならないようお願いしたいと思います。

それと、今注目されている小中一貫校について、徳島県も、先日、新聞で大きく報道されましたけれども、18日でしたか、小中一貫教育を拡大するというので、北島町とか三好市など、四つの区域が挙がっておりました。これは文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引の案に沿ったものではないかなと思いますけれども、北島町、三好市、東みよし町の二つとありますけれども、これはどんな形でされるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

森本学校政策課長

ただいま、上村委員のほうから、今度新たに導入いたします北島地区とか東みよし地区とか、三好地区の小中一貫の在り方について、御質問がございました。

これにつきましては、本県が全国に先駆けて、既にチェーンスクールとパッケージスクールというものを実施しておるところでございます。それについて、平成25年、平成26年に徳島モデルといたしまして、コストを掛けずに存続を図り、教育の質を確保、保障するという取組を既にやっております。先ほどチェーンスクールと申し上げましたけれども、これについては、近隣の小中学校を仮想チェーンで結びまして、各学校の人的・物的資源を相互に活用しながら多様な学びを保障して、経済的な効率性と教育の多様性を同時に追求するような分散型の小中の一貫教育ということになります。それがチェーンスクールでございます。

それともう一つ、パッケージスクールというのがあります。これについては、学校を地域の核と捉えて、社会教育施設や福祉施設及び地域住民との連携を通じて、学校教育内容の充実を図る一体型の小中一貫教育と同じ場所につくるということでございます。本県において、こうした取組を全国に先駆けて行ってきました。今回新たに、委員のおっしゃられた地域に導入しますが、チェーンスクールでして、この4地域で新たに実施したいと考えているところでございます。

上村委員

ではこれ、四つともチェーンスクールという形なんですね。

（「はい」と言う者あり）

わかりました。子供の数が減少して、小規模化してくるというのも三好市なんかでも深刻だと思います。

心配なのは、三好市なんかはもともと通学距離が遠いということで、スクールバスなんかを使われていたと聞いていますけれども、北島町なんかではどうなんですか。チェーンスクールになるとどういった行き来になるのでしょうか。

森本学校政策課長

ただいま、学校の行き来の問題というのがあったわけですが、基本的には生徒がそれぞれの学校で教育を受けるということになります。やはり人数が減少してまいりますと、学校の活力等々が減退するということもございます。

それで、導入のメリットにつきましては、例えば授業において教員の相互乗り入れを行うとか、合同で一緒に授業を行うとか、運動会とか防災訓練などの合同実施であるとか、または教職員の合同研修とか、教材とか教具といったものを共同で利用するとか、様々なことが考えられると思います。

一つの学校では難しいところを二つの学校が一緒になり、また三つの学校が一緒になって、今言ったような形で連携を図って行って、9年間の一貫した教育に向けて接続のある教育を行っていくといったものでございます。

上村委員

私は、実は佐那河内村なのですが、佐那河内村は小学校、中学校の老朽化に伴って、資金もないということで、小中一貫校ということで、一体型の校舎で小学校、中学校、学生がいるという選択をしたんです。ここの校長先生にお聞きしたところ、もともとは小学校、中学校、それぞれ校長先生がいて、用務員さんがいてという形だったのが、これが一体型になったことで、校長も1人、用務員も1人ということで、人員が削減されて、運営もちょっと大変になっているという話も聞きました。

今お聞きしたら、そういうふうなことじゃなくて、体制としては今までと同じ体制でやるということですかね。

森本学校政策課長

そもそもの狙いでございますが、学校の生徒数がどんどん減少して、学校の存続、維持が危ぶまれるという状況が起きているのがあるということがございます。そうした学校を、維持・存続を図りながら、経済的なコスト削減もしながら教育の質を保障していくというのがこの小中一貫の狙いでございますので、今言ったような教育内容の充実という点で考えていただけたらと思っています。

上村委員

全国的には、小中一貫校になって、三つの小学校が中学校と一緒にあって、大規模になって、本当に子供たちが大変な状況になっているということも聞きますけど、今、お聞きした限りでは、徳島では余りそういうことは想定されていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

森本学校政策課長

この小中一貫の国の方針はどういうものかと申し上げますと、学校規模の適正化ということで、今回、小学校の6学級、中学校の3学級以下については速やかに統廃合の適否を検討する必要があるということで、各市町村にその対応を求めているところです。学校の

適正配置についても、通学距離については旧指針でもあったんですが、小学校では4キロ以内と、中学校では6キロ以内という基準は引き続き妥当としつつも、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合はおおむね1時間以内を目安とするという基準を今回付け加えました。

つい先頃、神山町のほうでも来春、スクールバスを利用しての統合があるということが、市町村のほうから発表されているところでございます。統合するかどうかの権限は、学校の設置者であります市町村が、地域の実情を踏まえて判断するということが原則になっております。

県の教育委員会としても、学校の設置者である市町村が、子供の教育環境を第一に、地域の実情に即して判断したり、地域の方々とも協議を進めていく中で、検討をしっかりと、また慎重にできるように、丁寧な情報提供とか指導・助言に努めてまいりたいと考えております。また、先ほど申しましたように、チェーンスクールとかパッケージスクールということで、新たな徳島県の小中一貫教育のモデルというものも考案しておりますので、そうした点も十分説明しながら、いいところについては取り入れていただきたいと考えています。

上村委員

小中一貫校とか統廃合については、地域の学校を子供から奪うことがないように是非、考慮をお願いしたいと思います。また、発達段階的に身近な地域の間人関係の中で生活している小学生というのは、歩いていける距離に小学校があり、また親や地域住民によるコミュニティがあるということが本当に大事だと思うので、そういう点は、是非、御配慮いただきたいなと思います。

また、地震などの災害時に小学校とか中学校というのは避難所としての役割も果たすので、やはり地域で過疎になったから人口が減って、生徒が減ったということで、一概に統廃合してしまうというのは考えものだと思うので、是非、災害の拠点としての学校の存在価値というのでも考慮していただきたいなと思います。

長池委員

昨日、何か質問ございませんかというお問合せがありましたので、モンスターペアレンツの対応について、お聞きしたいということでちょっと投げ掛けました。

モンスターペアレンツというのは、最近、余り聞かなくなったし、マスコミにも出てきていないので、もうなくなったのかなと思う一方で、そんなことはないだろうということで、これまでどういった対応をされてきたか、また、今の実態はどうなのかなということでお聞きしました。

そうしたら早速、今朝、資料をいただきました。これが平成21年につくられたマニュアルだそうです。私はこのときまだ議員でなかったもので、多分、先輩方はこれを見られて協議されておるんだろうなと思います。

（「持っとらんな」と言う者あり）

持っていないですか。これが出てきましてね、見たら、6年前です。すごくよくできておるんです。中身を見たら、1年間アンケート調査した結果とか、いろいろなケースについて、こういう対応をなさいよというふうに書いてあります。

ちょっと紹介しますと、例えば、子供が担任の先生が嫌いなので、学校に行きたくないと言っていると。親として、ほかの理由が見当たらないので不登校になる前に担任を交代させるか、子供のクラスを変更してほしいと。こういうのが実際にあったそうで、かなり無茶なことを言う親やなと思っておったんですが、それに対して学校側は、これは担任と児童・生徒、若しくは担任と保護者のコミュニケーションや信頼関係が構築できていないのが原因の一つであるということで、解決可能な問題であるというふうに、マニュアルの最初のところに書いてあるんです。自分の子供のことしか考えない理不尽な保護者の要求のように見えるけれども、決してそうじゃないというのがすばらしいなと思っております。私はこんな事案が出てきたら、こんな親、放っとけみたいな気持ちになってしまうんですが、それをしっかり、いろんなケースで紹介されておまして、一番最後を見ますと、編集員として佐野教育長と、更には阿部課長のお名前も載っております。御苦勞された経緯が本当に伺えます。当時そういうことがあって、今もこれが生かされておると聞きました。

最近聞かなくなりましたが、実際、県内はどんな状況なのか。例えば件数とかを把握されておるのかをまずお聞きしたいと思います。

小林いじめ問題等対策室長

ただいま長池委員から、自己中心的で非常識な要求をする保護者の現状についての御質問をいただきました。

保護者や地域の皆様から学校に寄せられる要望は、社会の変化に伴って、一層多岐にわたっているのが現状です。寄せられる要望の多くは学校に対する希望の表れでもあり、学校は真摯に受け止めて、誠実に対応することによって、保護者や皆様方の御期待に応えようと努力しておるところでございます。

しかしながら、一部には委員からお話しいただいたように、実現不可能な不当な要求をする事例も起こっていると承知しております。

件数について御質問いただきましたが、どこまでが不当な要求であるか判断が難しいこともあって、数は把握しておりません。

長池委員

これによりますと、まず学校で発生するんでしょうから、その後、各市町村のほうにきちんと報告するよというマニュアルになっておりますが、多分、県まで上がってきてないのかなと思います。

そのあたり、県の教育委員会としてはどういうふうに把握等しておるのか。件数まではわからないにしろ、そういう事例が今も発生していることを認識しているのか。それとも、大分減ったというのか、そのあたりだけでも状況をもう一度お知らせ願いたいのですが。

小林いじめ問題等対策室長

現在、県教育委員会としては市町村教育委員会から不当な要求行為があったことについて、事例を報告することは求めておりません。しかしながら、学校の対応が遅かったり、誤っている等の問題が指摘されている場合には、必要に応じて市町村教育委員会から報告を受けております。

私もかつて中学校の現場で校長をしておりましたが、このようなマニュアルを出していただくとともに、不当要求の研修もすることにより、件数については、マニュアルを出した頃に比べて減ってきてはおりますが、まだ一部あるのも事実でございます。保護者や地域から指摘を受けて、改善を図ることによって、より良い学校につなげていくことが大切と考えております。

長池委員

本当に問題になっておった時期である平成19年の4月から平成20年の3月までの1年間、この資料ではアンケート調査したという結果が載っております。小学校943件、中学校701件と、高校、あと市町村の教育委員会が直接受けたということで、年間ほぼ2,285件。1校当たり5.9件という数字が出ております。

一つのそういった案件で割と現場が振り回されてしまって、子供に相向かう時間が減ってしまったり、ややもすると現場の教職員の方がプレッシャーだったりストレスになったりするんだらうなというのが見てとれます。

これは要望でございますが、できるのであれば、2,285件というアンケートが平成19年度に出ておりますので、今どのぐらいなのかということで、このマニュアルが役に立ったという証拠みたいなのがあればありがたいなということと、もう一つは、このマニュアルはよくできておりますので、もっともっと活用する意味で、私はこの内容を親にも見せていいと思います。全ての親に配るのは難しいと思うので、各PTA会長さんになられた方には、学校はこういうマニュアルで教職員には指導していますということで、見てもらうといいと思います。

PTAの中でも、困った親御さんにどう対応していいかわからないという現状があります。私自身も小学校2年生と幼稚園の子供を持っておりまして、妻が幼稚園のPTA会長をしておるんですが、こういう親がおるんやけど、どうしたらいいんだらうというふうな相談を受けたことがあります。それを放置してしまって、その親御さんが孤立化すると、モンスターペアレンツというか、クレームの発生につながるような案件がありまして、私も一緒に悩みながら、こうしたほうがいいんちゃうかなというのを話した経緯があります。

PTA会長さんに当たる方とかに、もっと広くこういう事例を紹介したらいいと思います。このマニュアルには、すぐに警察へとか、そんなのが一つも書いていないんですよ。要望に対する対応の仕方をしっかりと書かれているので、もっと使っていただきたいというのが要望であります。

ただ、1点。私はその後、いじめのほうのマニュアルも、今日のお昼休みにいただきました。これも先ほど少し見させてもらったら、よくできておるんですが、マニュアルはや

はり全て、応急処置の部分だと思っんです。こういうことがあつたらこうしなさいということで、それはそれで問題を大きくしないための有効性はあるんですが、やはりその次に考えるべく根本処置といいますか、もともと何があるのか。なぜ、そういうふうないじめやモンスターペアレンツが生まれるのかということについて、しっかり対応していかないといけない。

私は、コミュニケーション能力の不足であつたり、もっと言うなれば、個人主義というか、道徳観の欠如だつたりするんじゃないかなというふうに考えております。

今、親になっている世代には、私も含めて正直、余り期待しておりません。今、子供たちにそういった教育をしっかりとして、10年後、20年後に親になる世代に、将来、モンスターペアレンツにならないような根本処置をしっかりとしていくべきだというふうに思うのですが、このあたり、御所見をお聞かせいただけたらと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま、長池委員から学校におけます道徳教育の充実に関しまして、御質問いただきました。

道徳教育は、社会で求められるルールですとかマナー、礼儀などを児童・生徒に身に付けさせたり、いじめ防止の観点から善悪を判断する力ですとか、思いやりやいたわりの心などを育てたり、また、集団や社会との関わり方をしっかりと考えて、自分の役割を自覚して、社会のために働くことができる児童・生徒を育成するためにも大変重要なものであると考えております。

そういったことで、学校では教育活動全体を通じまして、児童・生徒の豊かな人間性を育て、自らの人生を切り開く力を身に付けられるよう、その基盤となる思いやりですとか、生命尊重、公共心、郷土愛などの道徳性の育成を図っております。

小中学校では主に道徳教育推進教師といった立場の者が、高校では道徳教育担当教員が中心となりまして、学校の教育活動全体を通じて教育を進めております。学習内容としましても、文部科学省が作成、配付しております、「私たちの道徳」ですとか、県の小中学校の道徳教育研究会といったところが編集しております副読本を活用したり、更には本県独自の道徳教材として、平成24年度には、小学校の道徳学習教材、「子どもたちに伝えたい郷土（徳島）の偉人」、こういった資料なども作成し、活用を図っております。

御指摘のように、社会の変化が急速に進んで、社会全体のモラルの低下や、いじめ、不登校など、子供を取り巻く環境が多様化していく中で、道徳教育の重要性がますます高まっております。全ての子供たちに豊かな心や人間性を育む道徳教育を今後とも推進してまいりたいと考えております。

長池委員

まとめます。多分、私はこの先ずっと道徳教育のことばかり言うんだらうなと自分で思いつながら今日も質問しておるんですが、是非、先ほど御答弁にありました本県独自の道徳教材の、「子どもたちに伝えたい郷土（徳島）の偉人」、あのDVDもよくできています

ね。私、2回ぐらい繰り返して見ました。ちょっと言うなれば、ここでこういうことを教えましょうというので、1回DVDが止まったりするんですよね。学校の現場で使う用にしておるんですが、あれを一般用に途中を切って、これこそたくさん配ったらいいと思います。あのDVDは本当によくできております。そういう独自の教育も、これからもっとしてほしい。

というのは、先ほどの午前中の議論で木南委員もおっしゃっていましたが、地方創生ということで、教育の現場は大事だということ、本当におっしゃるとおりだと思って聞いておりました。私はその中に、やはり徳島らしさというか、徳島独自、徳島の持つ特性というのを教育の現場にしっかり入れていくことが、もしかしたら地方創生の理念にかなうことなんじゃないかなと思います。そういう意味では、せつかく徳島という名前が付いておるんでね、やはり徳という部分をしっかりと前面に打ち出してほしい。全国で徳が付くのは徳島だけでございまして、「徳のある県、徳島県」ぐらいのキャッチコピーで、知事が先頭を切って道徳教育をする。そういう雰囲気や教育の現場でつくっていくことが、もしかしたら、地方創生、さらには将来にわたって徳島を愛する郷土人を育てていくのに一番遠回りなようでそれが正解なんじゃないかなと私は考えております。

是非、「徳がある県、徳島県」というのを使うか使わないかは別にして、そういう思いで私はおりますので、これからも議論していきたいと思っております。

最後は意見だけ言いまして終わりたいと思っております。

佐野教育長

今、長池委員のほうからいろいろお褒めなり、お話をいただきました。

マニュアルにつきましては、今、配ることはできていません。若干時間がたっていますけれども、総合教育センターのホームページに全て載っておりますので、そこからダウンロードすることは可能でございます。また御活用いただけたらと思っております。

それから、モンスターペアレンツの件についてもいろいろと答弁させていただきました。私どもの考えとしては、いろいろな意味で、先ほど室長が答えましたように、私どもの要望だというふうに考えて対応しているところから、その話合いを進める中で、少し学校も解決の糸口がつかめたのかなと思っています。ただ、その数が少ないか多いかというのはまた別問題でして、今後そういうことがないように、ある意味、理不尽な要求に関しては、やはり学校教諭も毅然とした態度をすることも必要であろうと思っておりますが、やはり門戸を開いて、コミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を高めることが大切だと思っております。

また、道徳教育に関しましては、委員がおっしゃるように、子供の心の陶冶ということも大切でございますから、それを含めて、今後も新たな教科もつくられる、それから学習要領も改訂されるということを知っておりますので、それに向かってますます頑張りたいと思っております。

木南委員

1件だけ確認しておきたいと思います。

先ほどステップアップテスト、あるいは学力、学習力調査等の試験についての議論があったわけですが、質問者も答弁側も子供のために試験するんだというふうに私は受け取りました。

もちろん大学とか高校は、ライセンスを与えるためのテストです。これ以上の学力がないとうちの大学の卒業生と言わせませんよというための試験・テスト。ところが、小中学校というのは義務教育ですから、保護者は国民の義務として小中学校へ入れるわけ。そこで先生たちは子供たちに教える義務が発生するわけですね。義務教育ですから、やはり国民としての最低限の知識は植え付け、教えなければならないということで努力していただいております。教えた成果がどこまで子供たちに浸透しておるかという試験が義務教育のテストでないといけない。これは子供たちのための試験でなしに、教える側が、子供たちにいかに浸透しているのかというのを確認するためのテストをさせてもらっているという感じが小中学生の試験の目的でないかというふうに思うんですが、いかがですか。

中上学力向上推進幹

今、委員から御指摘いただきました学力調査の本当の狙いについてです。

やはりこれは、しっかりと学習指導要領を踏まえた学力が身に付いているかどうかといったことを確認するのが学力調査であります。ふだんの学校でのテストも全て、学習指導要領をもとにした力がしっかりと身に付いているかどうかを確認するためのものになります。

そして、その結果は、まず子供たちにとってみれば、そういった力が自分はどこまで付いているだろうかといったことを確認して、自分なりに不足しているなと思うところを更に復習して自分の力を上げていくといったものになります。そして、今、御指摘いただきましたように、教員にとりましては、自分自身の指導がしっかりとできていたかどうかといったことを、やはり確認する。これを指導と評価の一体化と申します。これまでは、教師というのはどうしても、テストができていないと、これは生徒が勉強していないんだという判断をすることがあったやにも聞いておるんですが、今はそういうことではいけないということで、まず、しっかりと自分自身の指導を振り返って、そしてそれをこれからの授業に生かしていくと、授業を改善していくと。そういった形に、もちろん学力調査もそうですが、ふだんの学習指導における学校での指導も、全てそういったものになっていくと思っております。

木南委員

そのとおり、両面あると思うんですね。

やはり試験のための勉強をさせてほしくないんですよ。勉強した結果が試験の評価になるということにしてほしい。先ほど試験をすると、先生に余裕がなくなるだとか、あるいは試験をやめれば学級づくりに力が注げるんじゃないかという議論がありましたが、全く逆。先生が次に教えるためのテスト。こういう認識がないと、テストっていうのは理解が

できないし、やることができない。義務教育での試験，テストというのは，子供たちのために，先生たちのデータ収集のために，次の指導力のためにするという認識を持ってほしいということをお願いして終わります。

上村委員

今，木南委員が言われたこと，ちょっと気になりましたので。

テストというのは本来，教える側も自分の教え方がどうだったのか反省する材料にする。これは当然のことと思います。ふだんの学校教育で，それは十分されていると思います。ですから私は，全国学力テストがなぜ，1960年代に実施したのをやめたのか，この経過を振り返れば，今の問題が明らかになってくると思うので，そういうことも触れてお話したつもりです。

ですから，本来は学校の先生が，自分たちの指導がどれだけ生徒の身に学力を付けることができたかということ振り返る意味でも，先生自身がテストを作成して，それをすぐ，次の授業に生かしていく。これが本来の学校の教育の在り方だと思います。

ちょっと意見を述べさせていただきました。

木下委員長

共に学校教育のことをございますので，十二分に理解していただいて，これからの教育に役立ててください。

元木副委員長

今，学力の議論もありましたけれども，私も学力・体力，そして公共心を養うための教育という観点から簡単にお伺いしたいと思います。

先ほど来，議論がありましたとおり，私自身，学力テストで本県の子供の成績が伸び悩んでおることとか，あるいはグローバルな観点においても，PISAの学習能力到達度テストで日本はかなり低いレベルで推移しておるという状況，また，英語教育に関して，TOEFLのテストでいえば，ほかの先進諸国と比べても日本の子供たちの英語力は本当に低いレベルにあって，なかなか外国でも通用しない子供が多いというような指摘があります。

さらに，人口減少に伴いまして，私の地元の県西部のようなところでは，学校の数が減って，それに伴って競争も減って，優秀な子ほど外に出ていってしまう。例えば都市部の中高一貫の優秀な民間の学校に移ったりといった傾向が増えてきて，地域の教育力全体が落ちていくんじゃないかということを実際に心配しておるところでございます。

そういう中で，県においてはいろいろな学力向上に向けての取組を進めていただいております。ところでございまして，評価する部分もあるわけでございますけれども，やはりもっと各学校の先生方が，各現場で主体となって，本当の意味での子供の基礎学力の向上に向けた取組を進めていくべき時期にあるんじゃないかなという気がいたしておるところでございします。

こういったことを受けまして、私自身、昨年も文教厚生委員会に所属しておりました関係もありまして、徳島県と似た岡山県の真庭市という県境の山の奥のほうにある勝山高校を視察させていただいたわけでございます。この高校は、へき地にありながら一定の学力レベルを保って、先進的な取組をしておるとお伺いしたので、どんなことをしておるのかなということを聞きに行ったわけでございます。

1点、生徒指導の先生が強調されておったのが、手帳を活用しておるということでありました。私自身も子供のときからある大学に行きたい、その試験に合格して何々になりたい。そういった目標を立ててこつこつと勉強しておったつもりでありますけれども、やはりそういうときに役に立ったのが手帳でありました。手帳の中に、自分の目標達成のために、どういうふうに自分の持ち時間を有効に使っていくかといったことを書き込んでいくことによって、自分自身の目標も明確化されて、それに向けて、やらされる勉強ではなくて、自分が主体的にやっていくという勉強ができたのかなという気もいたしております。

そういう中で、この手帳を活用した学力向上策ということについて、県教育委員会としてどういった認識を持って、どういった取組を進めておられるのかお伺いしたいと思っております。

森本学校政策課長

ただいま、元木副委員長のほうから手帳による学力向上策に、今後どのように取り組むのかという御質問いただきました。

委員お話しの、岡山県の勝山高校については、私の知るところにおきましては、高校3年間において勉強と部活動の両立をするために、時間を有効に使う必要があるということから、生徒が主体的に自分の生活デザインをできる手帳、夢手帳というらしいんですけども、6年掛けて製作したということでございます。

中身につきましては、学校の規約であったり、学期別のスケジュールの添付欄、月間のカレンダーとか記録欄でいろいろと構成されていると聞いています。生徒には強制はしないけれども、非常に有効に、また楽しく前向きに使っているということも伺っております。週の初めに課題を出すことによって、生徒は自分自身でスケジュールを立てるというスキルを身に付けるとともに、自らが立てた予定をこなしたときの達成感も味わえるのではないかと、担任だけではなくて、部活動の顧問も時折確認して、学校全体でバックアップできるような体制がつけられているということも聞いております。

本県につきましても、もちろん生徒手帳というのはあるわけですが、生徒心得でありますとか、学則とか校歌、校訓等もありますし、またカレンダーとか時間割、月間スケジュールもあります。年々これも、学校の利便性や、生徒の実態に合わせて追加されたり、削除されたりしながら進化しているものと考えております。

本県の活用状況でありますと、例えばある学校では能率手帳を持たせておまして、先生方の指導によって、適宜提出させて、指導もしていると。中身については学習記録とか、スケジュールの自己管理はもちろんのこと、あらゆる機会に様々なことを記録する習慣が身に付いてきたという感想をお持ちの学校もございます。

ある学校では生徒は自己の1日の生活の状況、学習時間とか睡眠時間等を記録して、担任が1週間に1度確認する。また、学年集会などに持って来させまして、講話等の大事なものをメモさせているとか、あとは先ほど委員もおっしゃっていましたが、3年生は受験スケジュール等があるので、その管理に役立っているという学校もございます。

もう1件だけ紹介させてもらいますと、就職希望者が7割を超えているような学校ではありますけれども、就職後、やはり社会人となっても、習慣づくりに非常に役立つと考えておって、学校で自らが印刷・製本もして、全校生徒に持たせているという事例も承知しているところでございます。

手帳もいろいろとあるんですけれども、今言ったような自己管理能力をアップしていくような事例もたくさんあるようでございまして、そういう成果が上がっているということも聞いておりますので、その有効性については十分認識しておるところでございます。

今後、手帳を活用している学校の有益性であるとか、もちろん費用対効果の問題もございまして、そういったことについてもまた聞き取りしながら、更なる状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

元木副委員長

勝山高校の先生も、今、答弁いただきましたとおり、子供さんの手帳の中身を先生自らがチェックして、本当の意味での手帳の有効な活用について、子供と一緒に考えるという姿勢を持たれておられるということで、本県についてもこういった取組は十分に参考になる内容ではないのかなと思ったところでございます。

皆様方が御案内のとおり、今の高校生、中学生の一部において、スマートフォンの普及が著しくて、どこへ行っても、JRに乗っても、道端でも、自転車に乗りながらもスマートフォンをいじる子供が増えています。これをいじっている時間というのは、子供はロスしている部分があって、勉強する時間も減っている子供もおるんじゃないかなんか思ったり、睡眠時間についても、夜中、ずっとスマートフォンをいじって、寝る時間が遅くなって、結果として早寝早起き朝御飯といった基本的な生活リズムができていないような子供も増えているように伺っているところでございます。

そういう中で、子供の夢を達成するために、この夢手帳の取組を大いに参考にさせていただいて、子供たちが本当の意味での自己管理能力を高め、自分の夢に向かって確かに進んでいけるような仕組みを、是非、本県独自で構築していただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

あと、内閣府の平成26年度の「子ども・若者白書」を見ておりましたが、日本を含めた先進国の中で、日本の若い方の学校生活への満足度というの、諸外国と比べて相対的に低い傾向があるということとか、日本の若い方は自己肯定感というのが乏しくて、自分に対する評価が低いといった統計もございまして。こういった面も踏まえて、この手帳を有効に活用して、子供の健全な育成にもつなげていただきたいということも併せて要望させていただきたいと思っております。

次に、児童の体力向上の観点で、運動・スポーツの振興についても、本会議の質問を踏

まえてお伺いしたいと思います。

たしか、御答弁ではICT等を活用した新たな子供の体力向上に向けて取り組むという趣旨のお話であったかと思えます。先ほどスクールバスのお話もございましたけれども、今、子供さんも自動車に乗る時間が増えて、なかなか遊ぶ場所も少ないし、時間も塾通い等で制約されておると。そういった状況の中で友達も少ないということが加わって、本当に子供さんが運動する機会が減っております。スポーツ少年団等は盛んになっておるわけでございますけれども、体力の二極化というのがどんどん進んで、底上げができていないような状況と見受けられますけれども、今回の事業を通じて、こういった点についてどういうふうなアプローチをして、子供の体力強化につなげていくのかお伺いしたいと思います。

阿部体育学校安全課長

今、副委員長から、子供の体力アップのための具体的な取組についての御質問かと思えます。

それに関しまして、まず、基本的には学校生活の中での子供の体力アップということを考えなければなりませんので、やはり子供が体育の授業が面白いと感じるような取組を1点目はさせていただきたいと。そのためには、プロスポーツ選手や専門家等を学校の授業に派遣しまして、先生方と一緒に子供たちの指導に当たっていただくと。そうすることで先生方の力量も上がりまして、それが子供の体力アップにつながっていくと考えております。本年度は、予定では54校に派遣する予定で、現在計画を進めております。

2点目なんですけど、運動習慣の確立を図るために、ICTを活用した徳島県独自のランキングシステムを使っての活動になるんですが、全部で19種目ございまして、これに縄跳びとかジグザグドリブル、水中ランニングリレーとか、いろいろなところでできるような内容の19種類を、どこでしてもいいし、誰としても構わないと。それに事前に登録していただければ、今日、何回できたというのを学校の先生が入力して報告していただくという形で現在取り組んでおります。ちなみに昨年度は、1,917チーム、延べ1万5,308人がこのランキングに参加して、日々の体力向上に向けた取組として頑張ってもらいました。本年度も、学校は体育で取り入れる時期がございますので、縄跳びの時期でありますとか、水泳をする時期にまた学校のほうに働き掛けまして、ランキングへの登録を進め、広く広報に努めまして、体力向上の一助になればと考えております。

そのほか、当然、若手教員が現在増えておりますので、若手教員の指導力の向上が、やはり子供たちにとっては身近な存在で、非常に大事なことと考えております。本年度、県下3地域、鳴門アミノバリューホール、うだつアリーナ、阿南市のスポーツ総合センターで、子供の体力向上、指導者講習会ということで、若手の先生を主に集めまして、体力向上のための講習会を実施し、それが学校現場で生かされるように努めてまいりたいと考えております。

また、日常的な取組といたしまして、体力向上計画ということで、朝の時間でありまして、昼休みでありますとか、業間の休み時間にいろいろな運動、スポーツをするように

ということで、各学校が計画を立てて、現在取り組んでおります。こういうことを通じまして、今後、体力向上に向けた取組をますます進めてまいりまして、検証を繰り返す中で次年度につなげてまいりたいと考えております。

元木副委員長

ランキングシステムを通じて、どこでも、誰とでも競争ができるような仕組みをつくっていただけるということでございます。私の地元を中心に、本県全体、小規模校が増えておりまして、学校内での競争もなかなかしにくい学校も出てきておる状況でございます。こういう中で、子供の競争心というのをいかに育てていくかという観点で、このICTの仕組みも有効に活用していただきたいと思っております。

また、若手教員の指導力向上という御答弁もいただきました。今、小中学校の体育の若い先生の数が少し減っておるんじゃないか、特に40歳未満の先生というのが少なくて、ちょっと高齢化しておるというようなお話も伺っておりますので、資質の向上とともに、若い先生の積極採用ということについても、併せて要望させていただきたい。本県の子供の体力が十分に伸ばしていける環境づくりをお願いしたいと思う次第でございます。

また、スポーツ少年団につきましても、学校単位で、皆さんそれぞれ関係者に頑張ってもらっております。スポーツ少年団というのは、学校教育とは切り離されておるという認識を持たれておる方が多いように見受けられますけど、やはりスポーツ少年団の持つ公益性ですとか、外部経済といった観点から学校単位で設置されておられるスポーツ少年団の活動への積極的な支援ということも併せてお願いしたいと思っております。

最後に、主権者教育の関係で、私自身も若い世代の選挙の投票率をアップさせようというような観点で今回も質問させていただきました。その中で、スウェーデンの取組を紹介させていただいたわけでございます。スウェーデンというのは若い世代の投票率が先進諸国の中でも上位を占めておるという数少ない国でございます。この事例を少し紹介させていただいたらどうかと思っております。少し調べてまいりました。

スウェーデンでは基礎自治体であるコミューンという組織が、学校の義務教育や高校教育についての権利や権限を持っておるわけでございます。この国では学校に政党を招いて討論会を実施して、生徒がディスカッションしたり、質問の準備をしたりすることによって、市民、シチズンシップ教育の実践の場となっております。大きく分けて2点ほど学校関係でありまして、全国生徒会というようなことがこの国では充実しております。生徒会活動というのは各学校にあるわけでございますけれども、これが市町村レベル、県レベル、そして国レベルであるというイメージでございます。そういう場を通じて、学校民主主義について、まず、各クラスの代表者が生徒会に選ばれて、生徒会は更に代表者を学校評議員会に送って、その学校評議員会というところに学校の先生とか親御さんとか関係者が集まって、いろいろな学校の問題について意思決定するというところでございます。それについての意思決定というのは絶対的なものがありまして、政治家が横でその決定を覆すようなことを言ってもそれは通らない。そういったレベルの意思決定機関ということでございます。

それともう一点、学校選挙というのが充実しております。中高生を対象に、実際の選挙に合わせて、日本でいうと衆議院選挙とか、参議院選挙とか、県議会議員選挙とか、そういった選挙があるときに、子供さんにも、その選挙の本物の投票用紙ですとか、投票用紙の計測の機械ですとか、そういったものを業者さんが学校現場に貸与して、各学校で模擬選挙を行うということで、特に高等学校では教師を入れずに、生徒だけでそういった選挙運営をしているというような取組が行われているということでございます。このように、スウェーデンでは生徒会活動、学校民主主義を通じて意思決定に参画していくという練習を常に行っておるということです。選挙の際には多くの学校で学校選挙、政党の討論会が開催されて、現実の政治について学校の中で学ぶ機会が用意されておると、こういう状況でございます。

こういう中で、日本の子供たちの主権者教育というのも、日本ならではの取組がこれから求められておるんじゃないかなと思うわけでございますけれども、やはり、今日も議論がありましたとおり、政治の中立性とか、あるいは権利を教えるんだったら義務も教えなければいけないとか、いろんな議論があるわけでございます。こういう中で、公共心を育むという観点から、県としても積極的に、公の場に生徒さんを連れていったり、そういった生の体験をさせていくというのも一つの案であろうかと思っておりますけれども、県教育委員会として、今後、この問題についてどう取り組んでいくのか、重ねてお伺いしたいと思います。

森本学校政策課長

ただいま、元木副委員長のほうからスウェーデンの事例を紹介していただきまして、非常に進んでいる国だなという実感を持っております。

選挙投票率の高さについても驚かされたところでございます。日本として学ぶべきところも多々あるかと思うんですけれども、2点、いろいろな全国の生徒会でありますとか、学校選挙、そういういろいろな御示唆に富んだものもいただいたところでございます。県教育委員会では、主権者教育というのは喫緊の課題であるとは十分認識しておりますし、高校生はもとより、小学校の早い段階から政治や選挙への関心を引き出すことが重要であるとともに、政治参加も含めて、主体的に社会の形成に参画しようとするような知識とか態度、実践力を育成することが何よりも重要ではないかと認識しておるところでございます。

具体的な取組といたしましては、この前、本会議等でも御答弁させていただいたところでございますけれども、小学校においては租税教室など、政治と生活の関わりを学ぶ体験的な学習を実施するという事。それと、考えられるとしたら議会見学の更なる推進。これも非常に有効かなと思っております。また、中学校においては時事問題をテーマにした討論型の授業の実施、これについては、すぐにでも取り組むことが十分できるということで考えております。

また、高等学校では先ほどスウェーデンの事例等もありましたけれども、本県におきましても、早速にまた県選挙管理委員会と連携いたしまして、模擬投票をできるだけ早い時

期に実施したいと考えておるところでございます。そういうふうなところで、より実践的な主権者教育といえますか、選挙教育を実施することによって、本人たちにできるだけ自覚と責任というものを植え付けさせていきたいと考えております。

元木副委員長

本会議でも申し上げましたけれども、例えば税と社会保障の在り方の問題ですとか、日本や地方自治体の赤字の問題等、若い方が知っておかなければならないし、若い方の意見を吸い上げて実行に移していかなければいけない分野というのがこれからますます増えてこようかと思えます。そういう中で、学校教育と政治の中立性、または公平性ということも視野に保ちながら、こういった点についても注意しながら、若い方の公共心を養っていただきたい。今、人権教育ということで、若い方の権利の部分はかなり、県教育委員会も中心にやっていただいているわけでございますけれども、義務の部分も含めて、やはり公の中で生きていくためのノウハウといえますか、すべて身に付けてもらって、若い方が自分の世界に閉じこもるのではなくて、公共の場で堂々と発言したり、活躍ができるような人材育成を是非、進めていただきたいということを要望して終わります。

木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり。）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

これをもって、本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時23分）